

コミュニティバス停留所の移設等に伴う路線の変更に係る運賃協議（案）

1 概要

「清須市役所」バス停は南館前のロータリーに設置してあるが、清須市役所西館の新設に伴い、市役所の機能が現在の北館及び西館に集約されることから、当バス停を西館前に移設する。

それに伴い、路線を変更するため、運賃協議が必要となる。

2 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置

(1) 方法

市ホームページにて意見募集

(2) 期間

令和8年2月25日（水）から同年3月11日（水）まで

(3) 提出された意見及びその回答

意見なし

3 協議事項

(1) 運賃の種類、額及び適用方法

※変更なし

1乗車ごと100円（未就学児は無料）

一日乗車券200円

(2) 路線・運行系統

きよす あしがるバス全線

オレンジルート、グリーンルート、サクラルート、ブルールート

(3) 適用期間・実施予定日

令和8年5月7日（木）より適用する。